

会 議 録

会議の名称	第8期 9月期 小金井市地域自立支援協議会合同部会
事務局	福祉保健部 自立生活支援課、小金井市障害者地域自立生活支援センター
開催日時	令和5年9月20日（水） 17時00分から18時35分まで
開催場所	小金井市役所 西庁舎第五会議室
出席者	<p>【委員】 〈市役所の会議室での参加〉 加瀬 進委員(会長)、吉岡 博之委員(副会長)、石塚 勝敏委員、小根澤 裕子委員、渡邊 誉浩委員、加藤 了教委員、荒井 康善委員、佐々木 宣子委員、田村 忍委員、畑 佐枝子委員、八木 香委員、木下 一美委員、永末 美幸委員</p> <p>〈WEBによる参加〉 高橋 徹委員、佐々木 由佳委員、猿渡 太育委員、塚口 敏彦委員</p> <p>〈欠席〉 鴻丸 恵美子委員、田中 麻子委員、宮井 敏晴委員、中村 裕子委員</p> <p>【事務局】 自立生活支援課長 自立生活支援課障害福祉係長 自立生活支援課相談支援係長 小金井障害者地域自立生活支援センター 株式会社名豊 担当者</p>
会議内容	第8期 9月期 小金井市地域自立支援協議会 合同部会 会議録のとおり

第8期 9月期 小金井市地域自立支援協議会 合同部会 会議録

(事務局)

開会前に事務局より連絡がございます。

本日もWEBと対面の併用で会議を行います。どうぞご協力をお願いいたします。また本日は、障害者計画策定についてご協議頂くにあたり、説明員として障害者計画策定委託の受託者も出席しております。

連絡事項は以上となります。

(会長)

小金井市地域自立支援協議会の専門部会ですが、障害者計画があるという事で、合同開催という形態で始めさせていただきたいと思えます。

まず、欠席などについて事務局からお願いいたします。

(事務局)

本日は部会ですので、開催に必要な出席者数の要件はありませんが、鴻丸委員、田中委員から欠席の連絡を頂いております。WEBでの参加は高橋委員、佐々木由佳委員、猿渡委員、塚口委員となっております。

以上、報告いたします。

(会長)

WEBの方はまだ、佐々木由佳委員だけでしょうか。それでは始めさせていただきます。まず、資料説明を事務局よりお願いいたします。

(事務局)

資料について説明いたします。本日の配布資料は、
専門部会（合同部会）次第

資料1 現行障害者計画に係る施策の評価

資料2 小金井市障害者計画体系組替表（修正案）

参考配布 「令和5年度第1回つながる音楽会」のチラシ

こちらのチラシは東京都からの周知依頼を受けて配布させて頂いたものとなりますが、事務局で取り纏め等は致しませんので、興味のある方は個別にお申し込み下さい。

本日の配布資料は以上です。不足等ありましたら、挙手をお願いいたします。

(会長)

メインの資料は資料1と資料2になりますので、よろしいでしょうか。
それでは次第1、「こがねい障がい児・者ふくしサービスマップ」作成の受託業者について、お願いいたします。

(事務局)

令和5年8月30日から令和6年3月29日までを履行期間としまして、前回作成した際と同じ業者の、株式会社中央ジオマックスと契約を致しました。関係団体・障害福祉事業所等に対しまして、掲載情報の更新に係る調査等があると思いますので、その際はよろしくお願いいたします。

報告は以上です。

(会長)

業者が決まったということで、改めて更新情報をお願いしたいという連絡があるということです。皆様のネットワークにおいて機会がありましたら、自立支援協議会から打診があったことを周知して頂きたいと思います。

それでは、次に移ります。報告事項(2)、障害者支援施設を小金井市内に作ることを求める陳情書の議決結果について、事務局からお願いします。

(事務局)

小金井市手をつなぐ親の会から市議会に出されておりました、5陳情第15号、障害者支援施設を小金井市内に作ることを求める陳情書につきまして、令和5年8月31日に開催した市議会本会議におきまして、前回報告しました厚生文教委員会同様、反対無し・全会一致で採択されましたので、報告いたします。

(会長)

厚生文教委員会を受けて市議会本会議で採択されたという報告でした。これについて何か、ご質問などはございますか。

それでは次に移ります。報告事項(3)、現行障害者計画に基づく事業の実施状況について、事務局からお願いいたします。

(事務局)

資料1をご覧ください。平成30年3月に策定しました現行の障害者計画におきましては、最終年度において本計画に定める事業の進捗状況や目標数値の達成状況の評価を行い、その後の計画に反映できるようにする旨が謳われております。

資料1はこれに基づきまして、本計画に定められた各事業について計画のしき

である平成30年度と直近の実績である令和4年度の実施状況を比較し、それぞれの事業の担当課において評価を行うとともに、今後の方向性を示したものでございます。

資料1の1枚目の中程をご覧ください。評価基準としましては、こちらに記載の通り、AからDまでとなっております。今後の方向性については充実、継続、改善、検討の4つで示しております。

事業の内容、評価及び今後の方向性等につきましては、基本目標1に関わるものが1頁、基本目標2に関わるものが3頁から5頁まで。基本目標3に関わるものが7頁から12頁まで。基本目標4に関わるものが13頁に記載されております。

詳細につきましてはそれぞれ資料をご覧ください、次期計画策定の参考にして頂ければと思います。説明は以上です。

(会長)

今、新しい障害者計画を作っているわけですが、私どもの協議会としては今、報告があった現行の障害者計画等を受けて具体的に今後、何を充実していくのか、何を継続していくのか。それとこの後の議題になりますが、新しい障害者計画の骨子で足した部分については、現行の障害者計画に記載はないのでそこを足していくということが、この後の作業になります。

この報告の、現状の施策の評価について、各担当部局での評価ということですが、一個一個評価について確認し始めると、多分、相当時間がかかると思います。そうではなく、新しい計画案が出てくるという時に、現行障害者計画の評価、これをもっと充実させるとした方がよいとかですね、そういうふうに検討するための資料になるかと思えます。

具体的には今日の資料1にこう書いてあったのですが、これはそのまま継続で良いのではないかと。いやいや、この項目はもっと具体的にする必要はあるとか。今までですと骨子のところしか議題が無かったのですが、具体的にはこういうものを作り上げていくということで、先ずイメージを共有できれば、と考えております。

その上で、今後この資料を読み込んで新しい障害者計画のことを考えてゆく時に、この部分について確認しておきたいとか、質問しておきたいことがあれば出していただければと思います。

(委員)

色々と読み込んでゆく必要がありますが、一つだけ、質問があります。

1頁目の現行障害者計画に係る施策の評価の事業1で評価がAとなっております

ね。障害者差別解消条例について周知を促します、とあります。これが評価Aとなっておりはすけれども、この間頂いた市民アンケートを見ると知らないという割合が80%を超えていますよね。80.5%とか。その他、当事者についても知らないという割合が70%台であると。これをAとするかどうかということはあると思いますが、私の感想としてはこれをAとするのは甘いのではないかと感じました。

(会長)

先ほど申し上げましたように、新しい障害者計画の方に引き取ってということですが、ご指摘を頂いたので、担当課が自立生活支援課となっていますので、課長からお願いいたします。

(事務局)

評価のところですが非常に難しいところがありまして、AからDまでありますが、実際に計画上、やることをやったかどうかということの評価しておりますので、成果がどこまで出たかということまで含めると非常に難しい面があるのですが、その辺は今後の方向性、充実、もっとやっていくという表現にしていることでご理解を頂きたいと思います。

(委員)

はい、分かりました。

(会長)

他はいかがでしょうか。

(委員)

加藤委員から今、意見が出たことについては私も同じです。障害者差別解消法の評価がAということが疑問だとおっしゃっていましたが、同感です。市からの回答を伺って、今後の方向性。さらにやっていくところがAということなのでしょうか。その点が分からないのですが。

私が思うには、令和5年度までということでは施策の中でどうでしたか、という評価だと、これは思います。今後の方向性というのとは違うかなと思います。

今、市の方から説明が有りましたが納得できないので、もう一度、お伺いしたのですが。

(事務局)

評価のところですが、AからDまでである中で、4段階で凄く出来た、あまり出来なかったなど、順位付けをした評価ではなく、やるべきことをやったか。やろうとはしたけれど改善・検討するところがあったのか。Cは事業内容を達成したとは言えないという。Dについては計画上やるとなっていたが、全くやらなかったもの。

やったかどうかというところに主眼を置いた形になっておりますので、実際にやるべきことはやったという評価をしたということで、ご理解をして頂きたいと思います。

(会長)

私の方から補足をさせていただきます。本当に障害者差別解消法の理解が進んだかどうかと考えると、評価がAということに疑問があるのはよく分かります。

ただ、こういう計画の評価はここに書いてある指標。具体的に言うと講座や学習会等の市報・ホームページへの掲載件数という指標が達成されたかどうかなので、それはやりました、なのでAになるということです。

実際的に理解が進んだかどうかという指標にするようにはなっていないので、その点が噛み合わないかと思います。

そうした時に、この指標で本当に良いのかどうか。

(委員)

私はその説明を受けて、ちょっと考え込んでしまうのですが。

(会長)

ここに書いてある指標、つまり講座や学習会等の市報・ホームページへの掲載件数を以って障害者差別解消法の実現度を計るのはおかしいということであれば、それは次の障害者計画の、今、私たちが作っている障害者計画の指標を変えるということになります。

(委員)

そうなんです。一つ、確認をさせて頂きたいのですが、今後の方向性はこちらの方に書いてある充実、継続と段階を書いてありますよね。充実というのは、もう出来ているということであって、それとは別に継続というのはまだまだやり残していることがあって、Aでもまだ足りなくて、もっとやっていくという意味になりますか。その段階の決め方というのは誰が決めているのですか。

(事務局)

誰が決めているのかという質問ですが、実際に実施した担当課が判断した方向性ということになります。

充実というのは、先ほどの加瀬会長の補足説明の中にもありましたが、指標については出来たと。ただ、実際に進んだかという疑問であるという話を頂きましたが、ご指摘を受けて担当課としても足りていないという認識を持っていますので、さらに事業を充実させて理解が進むようにしてゆきたいという方向性で判断させて頂いております。

(委員)

充実と継続の違いについては、どのように理解すれば良いですか。

(事務局)

資料1の、1枚目の真ん中あたりに評価基準が書いてありまして、このとおりになります。

(委員)

書いてありましたね。今、見えています。

(事務局)

充実というのは、今よりもさらに力を入れて取り組んでゆくという形。

(委員)

なるほど、ここに書いてあったんですね。

(事務局)

継続というのは、現状から継続して同様に進めてゆくという形になります。

(委員)

第三者評価ということではないですね。

(会長)

第三者評価ではないです。

(委員)

分かりました。

(会長)

ということで、この資料に書いてある今後の方向性で良いのかどうかを考えながら、今、作っている障害者計画にどのように盛り込むのかを、これから検討するという事になっていきます。

(委員)

なるほど。分かりました。

(会長)

その他、いかがでしょうか。

(委員)

もう一つだけ、質問したいのですが、5頁です。車いす農園の充実という項目で評価がD。平成30年度も令和4年度も未実施。やるべきことをやらなかったからDなのか、それともやることが出来なかったのか。出来ない障害があったのかどうか、何か問題があったのか。その点について知りたいと思ひまして質問しました。今後の方向性として改善とありますが、どのような改善をするのか知っている範囲で構いませんのでお答えいただけたらと思います。

(事務局)

こちらについてはあくまでも担当課の方で判断した結果になりますので、未実施だった理由の詳細については事務局としては把握しておりません。

改善の内容につきましては、次期の計画を作るにあたってはまた、担当課の意見を聞きながら行ってゆくこととなりますので、素案を事務局で作った上でどのような改善が出来るのかということについては、担当課とさらに調整をしていきたいと思ひます。

(会長)

確認ですが、新しい障害者計画でこのようにしてゆきますとなった時に、それは担当課とのやり取りがあるという理解で良いですか。

(事務局)

庁内連絡会というものがあつて、本来は評価もそこですり合わせをすることになりますが、今回の場合は次の計画を作るということがあつてつるので、評価については各担当課から頂いた内容をそのまま集約した形になっています。これを基にこういう次期の計画を立てます、というものが出来た段階で庁内連絡

会に諮りまして、その段階で調整をさせて頂くという流れになります。

(会長)

複数の課がそれぞれに別れているということですので、今の段階で答えられることと、答えられないことがあると。

他、いかがでしょうか。

(委員)

不勉強なので教えて頂きたいのですが、先ほどの指標について会長が、指標を基準にして評価しているとおっしゃっていて、その指標を変えるのであれば、それはそれでまた別の話だとおっしゃっていましたが、指標を変えるのはどこで話し合われるのでしょうか。

(会長)

私としては、それがこの自立支援協議会で障害者計画の原案を立てるわけで、そこでご意見を頂いて揉む、と考えております。

(委員)

それとあと、指標については、意見を述べる事が出来るという理解で良いのでしょうか

(会長)

そのように理解しておりますし、事務局も領いております。

(委員)

ありがとうございます。

(会長)

そうしましたら、急ぐわけではないのですが、次の議題の、新しい計画の骨子を説明してもらいながら、現在の障害者計画を叩き台にして次に進むものと、新たに障害者計画に書き下ろさなければならないもの、ということで見えていた方が良いかな、と今日の段階では思いますので、そういう形でさせて頂きます。もちろん、今の障害者計画でもう一度質問がある場合は、どんどん質問していただくということで進めさせて頂ければと思います。

そうしましたら、資料2が骨子案ということで、事務局と名豊さんからお願いいたします。

(事務局)

それでは資料2をご覧ください。障害者計画策定に係る骨子案につきまして、8月23日に開催した全体会におきまして、ご協議頂いたところでございます。その際の意見及びその後に事務局に寄せられた意見を踏まえまして修正した箇所が、資料の水色の部分になります。

前回の全体会における協議で出た意見を踏まえたものとしましては、基本目標2の、基本施策(1)の所で、施策①が障がい児保育・療育・教育の充実とされているのに対し、具体的な内容として記載されているかっこ書きの部分が教育だけで良いのか、という意見。それから、市の課題にある、個々に応じた多様な学びの環境づくりということを活かすべきではないかという意見を受けまして、個々に応じた、という点で特性というものを加えたことと、教育のみでなく「保育・療育」という文言を加えております。

また、その後に寄せられた意見としまして、「誰でも突然、障がい者になる可能性があり、その際に適切に対応できるようにするためにも障がいというものを理解しておく必要があるのではないか」という意見を頂いておりまして、それを踏まえまして基本目標1の基本施策(1)の中の①広報・啓発活動の具体的な内容として、「障がい」の理解促進というものをかっこ書きの2つ目に加えております。

説明は以上となります。

(会長)

ありがとうございます。名豊さんからも説明を頂くことになると思いますが、この骨子案・体系は今日で確定をして、それをベースにして現行の障害者計画に相当する、細かい具体的なものが書かれたものがこの後出てきて、我々はそれを検討するという段取りでよろしいでしょうか。

(名豊)

現行の計画については、先ほど事務局から説明がありました評価ということでそれぞれ事業名、施策内容、指標、策定時の方向性が記載されております。

特に施策内容についてが、計画の中に記載されている内容になりますので、お手元にあります資料2の中の、色がついている部分についてはこれが一つ、事業として加わったり、若しくは施策の内容としてその内容が加わったりというように修正をさせて頂きますので、その内容について、「いや、この施策の内容だったら指標を変えた方が良いのではないか」とあるとか、「いや、ちょっと意見を出した時のニュアンスが施策の内容と違っているな」というようなことをご意

見直しまして、アンケートの結果を踏まえた課題として皆さんに議論して頂いた内容、こういったことが含まれていけば良いなという内容が素案に含まれているかどうか、次回、確認して頂ければと思います。

(会長)

ということで、資料2の体系・骨子が確定すると、資料1にあった、現在の障害者計画をベースにしながら新しい障害者計画の素案が出てきて、その時に先ほどの指標がこのままで良いのか。新しく盛り込んだ事業なり施策がこういう書きぶりで良いのか、ということ、アンケート等を踏まえながら検討することになります。

但し、その期間は決して長くないですよ。もう一度、そのスケジュールを説明してもらえれば、と思います。

(事務局)

事務局から今後のスケジュールについてお話しさせていただきます。これまでの協議の他、国の方針、市の課題、先ほどの現行計画の評価等を踏まえまして、名豊さんの方でパブリックコメントにかける計画の素案を作って頂き、次回、10月18日開催の合同部会でご協議を頂きます。

これまでは障害者計画を中心に協議をしてきましたが、計画の素案には障害福祉計画も含まれてきます。こちらは国の指針や現状の数値に基づいて定める形になりますが、併せて確認をお願いする形になりますので、よろしく願いいたします。

10月18日の合同部会でのご意見等を踏まえまして修正を行い、11月8日開催の全体会で素案の最終確認をさせていただきます。その後は、11月15日から12月15日までの1ヶ月間でパブリックコメントを実施します。

その間、11月18日と11月22日に市民説明会。それから12月9日開催の障害者週間スペシャルイベントで講演を行います。パブリックコメントの結果につきましては、令和6年1月10日開催の合同部会で報告をさせて頂き、それを踏まえた計画案を2月7日開催の合同部会で提案します。そこでの協議を経まして、2月21日開催の合同部会で自立支援協議会としての最終決定をして頂く、という流れになります。

今後のスケジュールについては、以上となります。

(会長)

別の自治体で障害者計画の策定に関わったことがあるのですが、ここからが大変なところです。今日、骨子が確定して、名豊さんの方から細かい内容を入れ込

んだ障害者計画の素案が出てきて、それを皆で意見を言い合うのがそれまで、10月18日までに読み込んで、ここで協議をする。でも、まだ決定ではないです。その意見を受けて名豊さんが直して11月8日には第一弾の素案が確定すると。確定すると、パブリックコメントということで市民の意見を頂いて、1月10日には完全に計画案が決まっていると。なので、一番意見を言い合う大事な時期が10月18日の合同部会と、その時の意見を踏まえた修正案が出てきて11月8日の会議が非常に重要になってくる。

そういう意味ではこれから2ヶ月しかないことになりますので、名豊さんにも頑張ってもらって早めに出して頂き、ちゃんと送って頂いて、一生懸命揉んで良い案を作るということで、これからの2ヶ月が勝負になります。

ということで、この体系案については今日で確定ということにしないと具体的な施策内容の下書きを名豊さんに作って頂く作業が進まないの、これまで何度か体系・骨子については検討をしてきましたが、今日の段階でさらに追加や修正があればご意見を頂ければ、と思います。

(会長)

恐らく今の段階ですと今日、この骨子を確定して頂いて皆さんの意見は次の段階に入らないと多分、そんなに出てこないと思います。今日、骨子を確定して名豊さんから叩き台が出てくる。

つまり、10月18日に向けたものが出てきた時に、「こんな前回の踏襲では駄目だ」とか「指標を変えるべきだ」という意見が出てくると思うので、今日のところで宜しければ体系・骨子の検討をこれで確定して頂いて、今日、資料1で見て頂いたものをベースにしつつ、新しい障害者計画の素案を名豊さんに1日でも早く作って頂いて、1日でも早く我々の手元に届けて頂いて、10月18日に臨むということが重要かと思っています。

(委員)

資料1の4頁です。事業名3、市での職員実習の受け入れの検討の所ですが、「実習性」とあるのは「実習生」ということでよろしいでしょうか。

(事務局)

こちらは変換ミスかと思われま。他にもこの前の過程で変換ミスに気がついて直したものがありますので、再度、確認させていただきます。

(委員)

お願いいたします。

(委員)

一つ、質問したいのですが、資料1の8頁の下の方、相談支援体制の充実という所で1が市の自立生活支援の窓口ということですが、福祉総合相談窓口というのは、この中ではどこに入るのでしょうか。2年前か3年前に社会福祉協議会に設置しましたがけれども。

(事務局)

こちらは平成30年に策定した計画になりますので、その時はまだ、ございませんでした。

(委員)

ああ、そうですか。

(会長)

資料1についてはご質問等があるようですので、ご質問を出していただければと思いますが、資料2の体系・骨子については今日、出させて頂いているものをベースに名豊さんに作って頂くということでご了解いただいたということよろしいでしょうか。

それでは、骨子の方はこれで確定ということでよろしく願いいたします。名豊さん、どうぞよろしく願いいたします。

(委員)

骨子の基本目標4、災害発生時の支援ということで、前にもお話ししたと思いますが、聴覚障がい者だけではなくて視覚障がい者の皆さん、目で見える情報、音声で情報を知ること等。知的障がい者の方はルビを振ることが必要だということ等を話したと思います。こちらの下の方に、災害発生時の体制整備とありますが、もう少し丁寧に情報保証について書いた方が良いのでは、と思います。体制、というととても大雑把な気がしますが、いかがでしょうか。

(会長)

私の方から発言してもよろしいでしょうか。

(委員)

お願いします。

(会長)

今の段階で体制整備という書き方だと粗削りなのではないか、というご指摘だと思います。この書き方で良いかどうか、この段階で見ると、この書き方の下に具体的に書かれる内容。今度、名豊さんが作る内容です。それが出てきてからもう一度、この施策のタイトルの書き方を考えた方が実際的ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

そうですか。その方が良いということですね。分かりました。そのようにさせていただきます。

(会長)

よろしいでしょうか。それでは確定とさせていただきます。そうしますと、協議事項(1)については先ほどの報告事項(3)とあわせて、ご了解頂いたということで次に進めさせていただきます。

協議事項の3、(2)の障害者週間行事についてということで、事務局の方からお願いいたします。

(事務局)

障害者週間スペシャルイベントの自立支援協議会の枠につきましては、前回の全体会で大枠の内容として「障害者計画について」ということで決定しました。今回の合同部会ではイベント内容の詳細について、ご協議頂きたいと思います。事務局の方で加瀬会長、吉岡副会長、石塚部会長と事前に打ち合わせを行った段階では、「共に生きるまちづくり」というテーマの下、「切れ目のない支援を目指して」ということで就学前、学齢期、成人後のそれぞれについて委員による講演をするのはいかがでしょうかというのが事務局からの提案でございます。

なお、登壇者については予め事務局の方で調整をさせて頂きまして、佐々木宣子委員、畑委員、田中委員からそれぞれ内諾を頂いております。

協議内容の説明及びそれに対する事務局からの提案は以上となります。

(会長)

それでは私の方から、打ち合わせの時の補足説明をさせていただきます。

障害者計画がそもそも何のためにあるかといえば、やはり障がいのある人も「共に生きることが出来るまち」を作ることが大前提であろうということで、これを大きなテーマに据えてはどうかと。そして、その時に「切れ目のない」と出ましたが、やはり就学前の段階が相互に理解をし合ったり出会ったりということが

大事。それは療育の場合であったり、保育の場合であったり、学校の場合であったり、必要なので。障害者計画が正に0歳から100歳までというのでしょうか、それを通していくということで就学前、学齢期、成人後。児の時であれば、きらりの佐々木先生であるとか。学齢期をちょうど終わられたばかりということであれば、畑委員に話していただけると育ちのところが見えるかなど。田中委員であれば成人後、当事者として課題が見えてくるのではないかとということでお話を頂きながら、具体的に何分でどのように進めるかということについては、これから検討することになると思いますが、やってみたらどうかということで発案させて頂きました。

補足説明は以上になりますので、ご意見等頂ければ、と思います。

(委員)

このイベントの対象者についてはどのように考えていますか。イベントに来てほしい人達。

(事務局)

対象者は一般市民の方々になります。まず目的としましては、広く一般の方々にも理解して頂くということがあります。

ただ、実情としては今まで開催した経過ですと、やはり当事者や関係者がどうしても多くなってしまいうということがありまして、今回はより広く広めたいということもありまして、先ほどのような具体的な当事者のご意見とかお話をして頂いて、少しでも関心を持っていただければと事務局としては考えております。

(委員)

少し思ったのが、内容的に具体的であればある程、当事者や関心がある人だけが来るのではないかと思います。私は障害者週間に関わっていませんが、就学前に出会うのが必要であれば、例えばですが、子ども祭りみたいな形態にして一般の子供たちにも来てもらう。そこに障がいのある子どもたちにもたくさん集まってもらう。そうすると触れ合う場になりますよね。「あ、こんな子たちがいるんだ」「小金井には障がいのある子がこんなにたくさんいるんだ」とか、そういうふう子供をターゲットにして、ママさんもターゲットにして来てもらう。そういうふうになれば一般の人でも来やすいと思いますが、私は具体的になればなるほど、関係者か関心のある人しか来ないと思います。一般の人は来ないと思います。障害者週間で、前回も参加して思ったのですが、やっぱり企画内容が一般向けではない。当事者や関係者ばかりが来る内容になっていてすごくもったいないなと去年思いました。

私は実行委員を引き受けることが出来なかったのですが、「まあ、あまり発言しても…」と思ったのですが、「今回はやっぱり言いたいな」と思ったので発言させて頂きました。

(会長)

貴重なご意見ありがとうございます。私がここに関わってからも、一般市民の方の参加がどうしても少ないことが課題であると思いましたので、非常に重要な、実現できると良いなと思います。

もし、そういうことで皆さんが「いや、就学前・学齢・成人と分かれることなく、子どもなら子どもと対象を絞って行う」ということがあれば、ここでは保育園・幼稚園のお子さんを含めて行うということになりますので、それは皆さんからご意見を頂いて。ただもう、9月のこの時期ですので、決めるなら決めるで、今日、この場で決めないと準備が間に合わないと思います。

今日、内諾を頂いて出席されている委員のうち、佐々木宣子委員、畑委員がいらっしゃるの、今のご指摘を含めてお引き受け頂いて、お話をさせて頂く。

あるいは、参加して頂く人たちの候補を考えた際に、いわゆる障がいということだけではなく、例えば佐々木宣子委員であれば保育園や幼稚園との交流会とか、畑委員であれば副籍交流の話とか。そういう話を盛り込んでゆくとか、あるいはそういう話をするので、是非来てほしいという集客と言いますか。そういう点についての可能性についていかがでしょうか。ご意見を頂きたいのですが。

(委員)

交流という観点からお話しすると、きらりでは、色々な機能がありまして、中心的には相談になりますが、定期的に伺っている方、毎日通園されている方等、様々な方がいらっしゃいます。

なので、通園されている方だけではないし、外来訓練や親子通園だけでもない、相談の方など、全部の事業をこのように行っていますというような中での交流と考えますと、通園の事業が繋がっている建物で公立の保育園があるので、そこで行っている交流という、言葉だけ拾うと行っているものがあります。その紹介だけですと、少し違うのかなと思います。

今、ご意見を伺って色々と考えているところではあります。きらりってどういうところなのかなど、知らない方もいらっしゃるということで、市民の方にお話しするというイメージを、依頼を受けた時に考えていたので、それはそれで全く聞いたことがないとか、きらりという名前は知っていても具体的な内容は知らなかったという方には、情報にはなるとは思いますが、先ほどご提案を頂いた、子ども集めのように実際に触れ合うとか、障害者週間というせつかくの機会にそう

いう活動・取組をするのも、今突然、ということだと難しいと思いますが、検討しても良いなと色々なことを考えています。

きらりとしての交流というテーマだと、このような内容になります。きらりとして支援している部分だと、巡回相談等で職員が園に出向いていることがありますが、そうなると事業の紹介になってしまうのではと思います。

あとは話の内容について、具体的なことについて個別性を高くして一人一人のお子さんのことをお話するのは難しい面もあるので、事業の紹介になりがちになるとは思います。今の形態ですと。

(会長)

障害者週間の最初の半日が、自立支援協議会で持っている枠なのですが、障がいのある子とない子が一緒に何かしらの形で交流する機会を作るかどうかについては障害者週間なので、週間行事の中にどのように入れるかというふうにも捉えるべきかと思います。土曜日の午前中で全部終わるわけではないので、我々自立支援協議会の枠が土曜日の午前中なので、その枠の中で何をやるのが良いかということ、その一方で障害者週間の一週間の中でどういうプログラムにするかは障害者週間実行委員会が考えることになるので、その中でバランスというか自立支援協議会として何を発信できるか、するべきかということもあるかと思いますが、委員、いかがでしょうか。

(委員)

障害者週間のイベントを永年見てきて、午後の障害者週間実行委員会の企画ではボッチャの体験やグラス・ハーモニカを皆で演奏するとか色々なイベントをやっていて、そこには一般の方、もしかしたら障がい者繋がりの方の方もいかもしれませんが、結構、色々な方が来て、ボッチャについては体験したりして全部見終わったという声は聞いています。

なので、午前中の自立支援協議会という枠の性質を考えるとやはり、協議会であることが前提であるとする、そこでお楽しみ会のようなものをする、一般の方が来てくれるのは、重々分かるのですが、協議会という性質があつての講演ということを見ると、お楽しみ会とするよりは例えば障がいのことを知って頂きたいですとか、今であれば「障害者計画って何？」ということを知ってほしいとは思っています。

あとは絵を観に来る方や、話が少し逸れますが物販の案内がチラシに複数年に渡って無いという問題があると思いますが、お買い物を楽しみに例年来る方もいるので、「協議会の枠も聞いてね」という、そこに興味を持って頂くことが必要なかなとは思っています。

障害者計画というものを知って頂くということは、自立支援協議会として責任のある活動なんじゃないかなと思っています。

(会長)

委員、お願いします。

(委員)

今、石塚部会長と一緒に、障害者週間実行委員会に自立支援協議会から選出されて参加しています。毎月一回、木曜日に委員会があります。

会長がおっしゃっていたように、一週間の中で市役所のフロアを借りたり、駐車場を借りて物販をしたり。

あとは金曜日の午後と土曜日にイベントがあります。金曜日の午後は絵画展が始まって、駅やイトーヨーカドーに出したりして、以前はC o C oバスにも出したことがあります。

土曜日がメインのイベントでして、午前中はこの数年、障がい者差別解消法や障害者計画の話をしていますが、以前は外部から先生をお呼びして話を伺ったり、当事者の方が画面上で参加して生活のありようについてお話を下さったり、午後は市民の方も参加できるイベントとして、委員がおっしゃっていたようにポッチャですとか、イトーヨーカドーの前の広場で車椅子バスケの体験を行ったりしたことがあります。去年は映画を上映しました。

その前にも10周年の時に、ちづるという、妹さんに障がいがあってお兄さんがカメラを持って作成したドキュメンタリー映画を午前中に上映して、午後は監督であるお兄様に来て頂いて妹の育ちについて話すというように、一日を通して映画イベントを行ったことがありました。

あとは前段階で垂れ幕を皆で作ろう、ということや手話ダンスを経験しよう、ということや色々なことを障害者週間なので行いましたが、やはり興味がある方は来てくださいますし、先ほど委員がおっしゃっていたように、はらっぱ祭りみたいに、例えばくじら山で皆で盛り上がるようなイベントを障害者週間で行うのは現実的に難しいのかなと思います。

もし、やるのであれば来年に向けて、今、障害者週間実行委員会の委員になっているので、「自立支援協議会でこういう意見が出ましたが、来年、いかがでしょうか」という提案をしてゆき、準備期間や予算が必要なので、そうすれば可能かなと思います。

数年前ですが小金井に障がい者の人達の阿波踊り連があって、当時の自立支援協議会委員が、その阿波踊り連に依頼して、障がいのある方にイベントに出て踊って頂いて、最後は皆で踊りましょうということで宮地楽器ホールフロアで

お客さんも皆、一緒に踊るという一体型のイベント。

委員が理想としている形態かどうかは分かりませんが、そういうことはありました。イベントの行い方としては色々な方法がありますので、子ども祭りみたいになれば良いかなと思いますし、障がいのある方もこの地域にはいっぱい生活しているよ、というアピールですとか、あとは事前に車椅子の方も参加しているハーモニカサークルがあるので、そのサークルの方に来て頂いて、車椅子でも市民の音楽サークルに参加していますよ、みたいな、地域の中で生きているということを発表する場でも良いのかなというのは長い間関わっている中で思ったりします。

(委員)

よく分かりました。障害者週間という長い枠で見ているというのもよく分かりましたし、私もこのお祭りというアイデアはパッと思い浮かんだだけなので。去年参加してみて思ったのが、参加者がとにかく少ない。しかもほとんどが関係者。それってやる意味があるのかなと思いました。私達が自立支援協議会としてやりました、講演しました、というのが、厳しい言い方になりますが自己満足に繋がらないかと思いました。

私達はやりましたよ、でも、蓋を開けてみれば参加者がいない。計画案どころか「何それ」というような状態で、本当にお金と時間をかけて、私自身もその時に子供を預けてまでして行く意味があるのかなという疑問があるので、今回は無理でも是非、来年に向けては計画案を知ってほしい、自立支援協議会を知ってほしいということであればなおさら、一般の人がまず来てくれる。来てくれた人の中で、一部でいいから、そういったことをお知らせしたり配ったりする。「こういうのがあるんだ」という掲示をする。そういった工夫は出来るのではないかと考えていて、いつもじゃないかもしれませんが、講演会ですとか「お話を聞きましょう」ですとか、そういったものはもう合わないのではないかと。

私は40代後半なので若い年代には入りませんが、20代、30代の若い人達が見ても果たして、イベントに来るのかどうか。関心を示すのかどうか。そこに焦点を当てて来年に向けて準備をしたい、してほしい。

私も障害者週間に関わることが出来るのであれば関わってゆきたいと思いました。

(委員)

参考になるかどうか、分かりませんが、私の園で取り組まれた方達とか、小学生、保育園さん、様々な分野の方達のご家庭で参加出来て、そして園でもそれを祝ってあげられる、とても面白いイベントがありましたので、御存知の方もいるかと

と思いますが、夏休み木工チャレンジについてということで、参加される子どもたちに参加費500円で自然素材の木工キットをお配りして、その作品が宮地楽器ホールに展示されていたのですが、私の幼稚園も年少さんから年長さん、あとは卒園児の小学生も多く参加されて表彰されたり展示されたりしました。

何が上手とか、何が正解ということではなくて、とても個性あふれる作品をお母様と協力しながらお家で作って展示されて、自分の名前や、自分で決めたテーマの作品が表彰されたり展示されたりして、様々な市民の方達が宮地楽器ホールに見学に行く。自由に市民の方が参加されるイベントがあって、とても素晴らしいな、と思ひまして、展示された子供たちを園で表彰しようかな、と思ひています。

そういった、どういう作品が出来て、それを表彰される方が障がいのある方であろうと障がいのない方であろうと、自由に参加出来て、皆で「素晴らしい作品だね」と言い合える、そういうチャレンジが出来る木工チャレンジというものがある、とても良いイベントだと思ひたので、紹介させて頂きました。

(会長)

議論としては、「自立支援協議会の枠で何をするのが良いのかということ」と、委員がご指摘下さったように「何となくこなせばいいとならないようにすること」と、もう一つは「色々な交流の場については一週間の障害者週間の中で様々な企画をしていくということ」、この3点の整理かと思ひます。その上で、来年度に向けて行うということになると恐らく、障害者週間実行委員会の運営の仕方というところにも踏み込まないと、いつ自立支援協議会の委員を決めるのかといった時に、いつも、障害者週間実行委員会は既に動き出しているけれど自立支援協議会の方がなかなか決まらず、実行委員になった時には既にほぼ決まっているという状況の中で自立支援協議会の持ち時間をどうするかということになってしまうということなので、多分それも見直していかなくてはならないということと、ご指摘頂いたように大きく変えるとなると、それこそ子供とか成年の人達にも入ってもらって企画の段階から行うということにしないと、大人といひますか、一定程度出来あがった人格の持ち主の集まりでは多分、皆が集まるようなイベントの発想はなかなか出てこないのではないか、と思ひます。そうすると障害者週間実行委員会の在り方そのものですか、例えば自立支援協議会の枠ということであれば普段は来ないにしても、子どもといひるか、一般の人達と繋がるようなチャンネルを自立支援協議会が持つということも組織上やらないと難しいのではという気がしますし、それが自立支援協議会の設置要綱において行うことが出来るかどうかについても検討しなければいけないと思ひます。後ろ向きになるということではなくて、その辺りの課題のクリアも併せて

考える必要があると思います。

その上で、今年度の企画については、先ほどご提案させて頂いた内容でよろしいかどうか、もう一度、確認させて頂きたいと思います。

はい、それでは特に反対が無いということで、それにしても出来るだけ広報活動を工夫するということですね。個別に声をかけていくとか、私であれば大学や附属の学生に声をかけるとか。出来るだけ声をかけるようにしたいと思います。それでは、障害者週間に関してもそのように進めさせて頂ければ、と思います。それでは、次第の協議事項は以上ということで、その他特に無ければ次回の開催日に移りたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

資料1、3頁の9、放課後活動の充実の中で「供給量を増やせるように」とありますが、供給量という言葉に私としては違和感を抱いたので、別の言い方があれば、どなたかご提案頂ければ、と思います。

(会長)

事務局、これが元々、こういう書き方をされていたとすれば次回の協議で直すということになりますし、今回の資料作りで書き込まれたということであれば訂正することになると思いますが、その点はいかがでしょうか。

(事務局)

これは現行の計画そのものになっておりますので、施策の内容がおかしいということであれば次期の計画の中で反映させていくことになると思います。

(会長)

いかがでしょうか。現行のままなので、現行のものを変えることは出来ない。

(塚口委員)

そのままで良いと思いますが、サービスを提供する側の中で使う言葉のような気がして、パブリックで出すとすると別の文言の方が良いのかな、という気がしただけなので。

(会長)

これは現行の障害者計画なので、繰り返しにはなりますが、外に出ているものです。今日、整理させて頂いたように、これから出てくる新しい障害者計画の案の中でこのような文言について我々がきちんとチェックをしてゆくということに

なると思います。

(委員)

ありがとうございます。

(会長)

その他、いかがでしょうか。宜しければ、改めて事務局からお願いします。

(事務局)

障害者地域自立生活支援センターから、周知事項があると伺っておりますので、お願いいたします。

(障害者地域自立生活支援センター)

先月の協議会でも皆様に移動支援研修のチラシを配らせて頂いたと思いますが、研修が10月7・8・9日に迫っております。受講生の人数にまだ空きがありますので、是非この機会に参加して頂ければと思います。以上です。

(事務局)

それでは、次回の開催日等について事務局からお知らせします。今回は令和5年10月18日水曜日、午後5時から市役所第二庁舎801会議室で開催いたします。内容につきましては、障害者計画に係るパブリックコメントの提案が中心となります。次回の予定については以上です。

(会長)

今回は10月18日午後5時からということですが、場所をもう一度、お伺いしてもよろしいでしょうか

(事務局)

市役所第二庁舎の801会議室になります。

(会長)

その他、よろしければ閉会にしたいと思います。
ご協力ありがとうございました。